

いつだって 必ず誰かが そばにいる

被害者支援通信

令和7年1月
第33号



青森県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人あおもり被害者支援センター

絵／鹿内 靖子

刑の執行開始段階 における被害者等 の聴取伝達制度に ついて



青森刑務所長
村上 信司

皆さんは、矯正施設における被害者等の心情等の聴取・伝達制度をご存知でしょうか。本制度は、令和5年12月1日に運用が開始され、1年を迎えました。

制度の概要を簡単に説明しますと、被害者の方々から、被害に関する心情や被害を受けられた方の置かれている状況、受刑中又は在院中の加害者の生活や行動に関するご意見をお伺いし、また、希望される場合には、これを受刑中又は在院中の加害者に伝え、加害者に対しては、被害の実情等を直視させ、反省や悔悟の情が深まるよう指導を行っていくという制度です。

矯正施設においては、従前から、被害者等の視点を取り入れた教育等により、被害者等の心情等を理解させるための指導は実施されていましたが、受刑者又は在院者の改善更生を図る観点からは、被害者等の心情に、より直接的な形で触れさせることが重要であることから、矯正処遇及び矯正教育の充実の一環として新たに設けられた制度になります。

対象者は、被害者や法定代理人のほか、場合によっては、その配偶者や直系の親族、兄弟姉妹の方も利用することができます。利用にあたっては、所定の申出書に必要事項を記入の上、矯正管区又は矯正施設に提出していただくことになります。なお、その際には、身分証等の関係書類の提出や提示をお願いすることもありますので、詳細については、事前に最寄りの矯正施設にお問い合わせください。
(■青森刑務所の窓口 017-763-0615 090-3366-4249)

本制度は、犯罪者に対する処遇の充実等を内容とする法制審議会の答申を踏まえて制度化された経緯があるため、矯正処遇及び矯正教育の充実化を目的としている一方で、犯罪被害者施策としての一面も有しています。いずれの面も重要ではありませんが、その運用にあたっては、加害者の更生が、被害者の思いや被害者支援に優先されることがないように留意したいと考えています。

しかしながら、実際には、被害者等が希望し、その心情等を受刑中又は在院中の加害者に伝えた場合、加害者が思いもよらない反応をすることも考えられ、それにより、かえって被害者等が傷ついてしまうことも想定されます。そのため、本制度の利用に際しては、被害者等に事前にそのことを十分に説明して、理解していただくとともに、担当する職員も、被害者のご意見等を最優先して、加害者に対する指導等を行っていくことが必要であると考えています。

本制度の実績については、運用開始から6か月が経過した令和6年5月31日時点で、全国の矯正施設において、受理件数が59件（刑事施設44件、少年院15件）、聴取件数が50件（刑事施設36件、少年院14件）、伝達件数が42件（刑事施設32件、少年院10件）という状況であり、今後は、さらなる制度広報と利用していただきやすい体制の構築に努めていくこととしています。

また、本制度の聴取にあたる刑務官や法務教官は、加害者の処遇や教育を専門とする職種であり、これまで、被害者の方々と直接接する機会がほとんどなかったことから、聴取の仕方や書面の作成要領、被害者等の心情等や支援施策について学ぶなど、職員を育成する必要性も強く感じています。

さらに、被害者支援センターや更生保護官署との連携・協力体制の構築も、重要な検討課題であり、当所として、具体的にどのような連携・協力をお願いすべきか、関係機関の皆さんとともに検討しながら、進めていきたいと思っております。

被害者の方々は、本当に日々辛いお気持ちで過ごされているものと思います。本制度は、被害者の方々が、その辛いお気持ちを少しでも和らげるために選択できる制度の一つとして考えていただけるように、被害者等の立場や心情等に寄り添い配慮しながら、当所職員一同、適切に運用していきたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

犯罪被害者等支援県民フォーラム

令和6年11月14日、県民福祉プラザにて犯罪被害者等支援県民フォーラムが開催されました。

命の大切さを学ぶ教室の感想文コンクールで金賞を受賞した、工藤ひまりさん（青森市立新城中学校3年）と東結さん（県立名久井農業高校2年）が、受賞作品を発表しました（全文は別紙）。つづいて、2019年7月の「京都アニメーション放火殺人事件」で亡くなった渡邊美希子さんの母・渡邊達子さんと兄・渡邊勇さんから、『想いと願い』と題してご講演いただきました（次頁に掲載）。例年以上に若い人の参加が多く、事件に対する関心の高さがうかがえました。最後に青森山田高校吹奏楽部によるミニコンサートが行われ、素晴らしい演奏に会場全体が大いに沸きました。



青森山田高校 吹奏楽部の演奏



工藤 ひまり さん



東 結 さん

シリーズ10

条例について学ぼう

あなたもともに考えてみませんか

令和3年10月、むつ市で県内市町村初の犯罪被害者等支援条例が制定されて以来、3年経った現在では、全40市町村のうち半数以上の22市町村で制定されています。

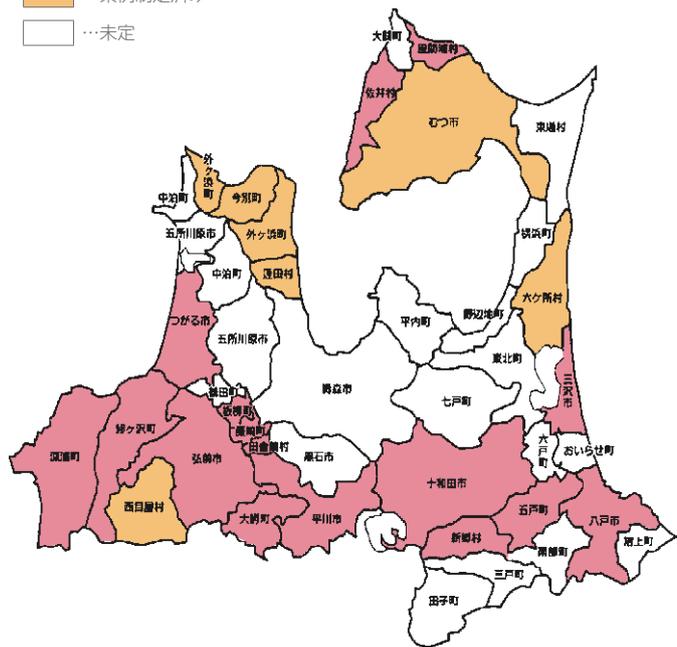
変化がわかりやすいように比較をしてみました。いかがでしょうか、着実に増えていることがわかります。

県内どこにいても同じような援助を受けられるよう、少しでも早くこの分布図全体がピンクに染まることを望みます。



令和3年10月時点

- …見舞金を定めた条例制定済み
- …条例制定済み
- …未定



県内市町村の状況

令和6年12月時点

基調講演「想いと願い」

講師

京都アニメーション放火殺人事件御遺族
渡邊 達子氏／渡邊 勇氏

母・渡邊 達子さん

初めまして。今日はちょっとしんどめのお話を聞くためにここに来てくださっている皆さまに感謝したいと思います。私がお伝えできるのは、私の気持ちのことだけです。息子や夫や娘の気持ちは私とは違うと思うし、他の遺族の方々とも違うだろうと思うので、そこはご了承くださいと思います。

事件の日のこと

事件の日のことから話していこうと思います。あの日、勇のお嫁さんが「お義母さん、テレビで京アニが火事って言ってる」って飛び込んできて、慌ててテレビをつけたらちょうど画面に鉄棒のようなものが見えたんです。前に美希子があの場所を外側から見せてくれたことがあって、その鉄棒がすごい印象に残っていたので、あれは美希子と話した鉄棒だ、って思いました。それで、当然スマホは通じませんし、向こうから連絡があるまで待機したほうがいいっていう意見も家族から出たんですけども、私の我慢がきかなくて、美希子のお姉ちゃんにあたる上の娘が帰ってくるのを待って、二人で電車が出かけました。

駅から本社に向かっていくと、記者の方々が脚立とかを並べていて、玄関で「美希子の姉と母ですが」と言ったら、中で開けてくださった方が泣いておられたのがはっきりわかる。で、2階で待機してたんですが、1階では消防とか警察の方とかが出入りしているのが物音で分かりました。そこで分かったことは、とりあえず病院に運ばれた、氏名は分かっている、美希子の状況は不明だと。それで娘と、本社にいてもどうしようもないということで、会社の人が手配してくださったホテルに行くことにしました。

夫は出先の高知から、その日の日付が変わった頃に京都に着いてくれました。それで次の日、警察から「DNA鑑定してほしい」という連絡を受けまして、娘と私と夫の三人で伏見の警察学校に行きました。その時に被害者支援というのがあるという説明を受けたと思うんです。はっきり思い出せないんですが、その時に私は「お願いします」って返事をしたらいいです。夫がそう言っていました。

娘との対面

1週間ぐらい経って鑑定結果が出たという連絡をもらって、家族で会いに行きました。あの子と会った時、勇は「惨い」って言いました。夫は「骨格が美希子の骨格だ」って言うんですね。私はとにかく隠さなきゃいけ

ないと思いました。あの子は着飾ることはしませんが、清潔にすることは心がけてくれていたので、この状態を親戚やあの子のお友達に見せるわけにはいかないと思ったので、隠そうと思ったんですね。

とにかく無事に連れて帰って葬儀が出来たんですけれども、あの子のことですることはいっぱいあって、娘が8月中にあの子の部屋を引き払いたいと言い出して、私は嫌だと言い、夫が「お姉ちゃんが言うなら」というので片付けを始めたんですが、ちょっとした物の置き方とか、個性が出るので、あの子の部屋はやっぱりあの子の部屋らしい。小物があり、置き方があり、それを片付けていくのは私にはすごい苦痛でした。

それと、片付けのとき、あの子が乗っていた自転車がなかったんです。最寄り駅の横の交番に話をしたら、1時間もしないうちに探し出して届けてくださいました。その自転車はいまも我が家の玄関の横にあって、私はそれを見るたびにとても嬉しくなるし、あの子を思い出します。

母の想い

葬儀の後、京都府警から「実名報道されますか？」っていう問合せがありました。迷ったんですが、夫が「OKでいいと思う」というので、名前を出していいですって返事をしました。ただ、今は「よかったのかな」と迷ってる私がいま。名前を出した途端に実家のほうにマスコミの方がお見えになりました。実家の住所までは公表してないので「何で分かるん？」て、すごく不思議でしたが、調べる方法はあるらしいですね。

あの頃は、私の親たちが隣に引っ越して来て、勇たちも実家に戻ってきてくれて、で、あの事件でした。勇たちの荷物、私の親たちの荷物、私たちの荷物、美希子の荷物。冷蔵庫が合計4台。もう、家の中がてんやわんやになってしまいました。

マスコミの人に言いたい。それぞれの家にそれぞれの事情があるので、事件に巻き込まれて、ただ寂しくて家でめめめしているだろうと思ったら大間違い。それぞれの家庭にそれぞれの事情があって、相手する暇ないっちゃんの、って思っていました。寂しい、しんどい、あの子に会いたっていうのと、もう何もかもごちゃ混ぜで襲いかかっているって感じですね。それは家族全員そういう感じでした。

事件の日に京都に向かう電車の中で、耳鳴りが始まったんです。それで頓服を飲み出して、今も時々飲んでるんですが、あの日以来一度も耳鳴りが消えたことはないです。これはあの子の置き土産なのでしょうがないかなあと思っています。自分より先に子どもがいなくなるっていうのは、想像以上にきついなと思います。子どもを先にあちらの世界に出してしまった親は、どれだけがいて、悲しみとか、怒りとか、その先どこに行きつくんやろうって考えてしまいました。

事件の次の年だったと思うんですが、テレビを見たら3・11の津波の映像を流す時に「気を付けてください」というアナウンスが流れるのに気がついて、ちょっとホッとしたんですね。なぜかっていうと、京アニの事件の映像をさんざん見てしまいました。しんどく

なるんだなあ。テレビで放映されていると、つい目がそちらに吸い寄せられるっていうか。きつかったです。今でもきついんですね。火事とか車の事故のニュース見ても、事件を思い出して辛くなったりします。

母の願い

葬儀の時に、滋賀県警の方からカウンセリングを勧められて、我が家に来てもらうようになったんですが、カウンセリングはものすごい大事だになっていうことを改めて感じました。そういう日々を過ごす中でカウンセラーさんに「こういう講演みたいなものがあるけど、してみないか」って言われたときに、迷いましたが「あなたなら話せるんじゃないか」って思われてるっていうのが私を決心させたのだと思います。

誰もが自信を持って生きていける社会であって、精神的に強くて優しい人が多くてほしいと願っています。どれだけよい組織をつくってもそれを動かしているのはわれわれ人間です。あったかい空気感がそれぞれの組織に必要なのだと思います。誰かが作るのではなく、一人ひとり、みんながこんな事件の起こらないような、嫌な思いをする子どもたちが一人でも減っていくような、そんな世の中になってほしいと思います。

兄・渡邊 勇さん

兄の想い

まず、母と二人で回ってる理由をお伝えすると、先ほど母も言っていましたと同じ家族でもその時に感じていたことや、状況が違うということもご理解いただけたらということで、二人で話させていただいています。

あの事件の時に僕は仕事で、妻もおなかに赤ちゃんがいて、1歳の子どももいました。ですので、僕も京都まで向かいたかたんですけど、「待つ」という選択をしました。ただ、やっぱり待ってる時にできることが何もなかったんです。情報を集めるだけになって、最初はボヤぐらいかなって、まさか命にかかわるとは思っていなかったのが、どんどん嫌な情報ばかりになっていくわけです。

で、一番望まない結果の連絡をもらうことになりました。その時の感情っていうのは本当にぐちゃぐちゃで、味わったことのないような感情やったんですね。僕がアニメとか漫画とかゲームがすごい好きな人間やったので、それが影響を与えてしまって、彼女がそういう道に行ってしまったんじゃないだろうかとか、自分を責めるようなことも思っていました。

でも、長男ということもあって、妻も身重ですし、自分は崩れたらダメだって思ったんですね。だからなるべく毅然と、冷静でいようとしてました。ただ事件から少し経って、新型コロナウイルスが蔓延するようになって、みんなが熱を計るようになった時に僕も熱を計ったんですけど、平熱から1〜2度高い。身重の妻と、隣には祖父母もおる、ということが精神的にのっかってきて、うつ病みたいな状態になってしまいました。で、いろんなところで診察受けたんですけど原因が分からなくて、精神科で、自律神経がおかしくなって体温が上が

ることはあるよ、っていう話を聞いた途端に熱が下がったんです。だから、体に対して心が与える影響ってデカいんだなって思いました。で、その時にカウンセリングもお願いするようになりました。最初は断ってるんですね。理由としては、自分が崩れてる可能性があることを認めたくなかった。カウンセリングを受けることはそれを認めることになる、そんなふうになってしまったんですね。ですので、支援に関わる方は、もし1回断られても僕みたいな人間もおるかもしれないので、ちょっと後になって様子を見てあげて、もう一声かけてあげるっていうのが出来たら救える人が増えるかもしれないって思います。

それと裁判ですね。我々は家族四人で裁判に出席してましたけども、四人でいたから耐えられたかなと思ってます。もし一人で行ってたら、心もすごいズバボロになるだろうなっていうような内容でした。そういうところも、支援室が助けになるようにしていただいていることに、感謝しています。

犯罪を生まない社会へ

僕自身「自分と自分の周りが幸せയാったらそれでいいかな」っていうふうに思うような人間だったんですけども、今回の事件があって、それだけではダメなのかになって思うところがあります。妹は彼に直接何かをした人間ではないです。純粋にアニメーションを頑張ってるってだけの人間です。けれどもああいう事件が起こるっていうことは、世の中が平穏で不幸せ感が少ない状態でないとダメなんじゃないかと思ってます。大切な人がいたりとか、自分が幸せയാったら人に危害を加えようとか思わないような気がしてます。それは彼が裁判の中で「今、拘留所にいて自分は幸せだ」というようなことを言っていました。理由は、拘留所の中で自分の世話をすべてしてもらってる、食事をとることも、トイレも、全部介助してもらっているから感謝しかない、こんな状態だったならあの事件を起こしてない、みたいなことを言っていました。それは僕らにはきつい言葉なんですけども、そういう見方というか、そういうのも捉えていくことが、ああいう事件が起こらないような世の中に近づいていくことになる。そういうことをみんなで考えていけたらありがたいなって思ってます。



広報活動

今年度も県内各所において、センター紹介やいのちの PANEL 展、募金協力の呼びかけをしながら、リーフレットセットを配布いたしました。

八戸市

八戸市民活動企画展 (市民活動団体パネル展)

▶ 7月1日(月)～6日(土)
ポータルミュージアムはっち

弘前市

弘前カルチャロード2024

▶ 9月8日(日) 土手町

交通安全フェスタ

▶ 11月3日(日)
弘前モータースクール

犯罪被害者週間

▶ 11月25日(月)～29日(金)
弘前市役所

青森市

アピオ秋まつり

▶ 10月5日(土)
アピオあおもり

安心・安全まちづくり県民大会

▶ 10月7日(月)
県民福祉プラザ

犯罪被害者週間

▶ 11月27日(水) / 29日(金)
イオン青森店

イオン幸せの黄色いレシートの日 キャンペーン

▶ 毎月11日 イオン青森店

十和田市

犯罪被害者週間

▶ 11月18日(月)～20日(水)
十和田市役所



▲募金して下さった方にお礼の品をさしあげています。
こちらはその一例の手づくりの小物。

青森矯正展2024

令和6年7月15日(月・祝)

青森刑務所庁舎前広場において青森刑務所・青森少年鑑別所主催のイベントが開催され、当センターブースを初出展いたしました。

これは、刑務所職員の方々が当センターの活動に賛同していただいたことにより実現したものです。



シニアフェスティバル

令和6年9月7日(土)

県民福祉プラザ全館を利用して、青森県すこやか福祉事業団主催のイベントが開催されました。こちらも当センターブースを初出展いたしました。

いのちのPANELを熱心に見て下さる方も多くいらっしゃいました。



五所川原市役所庁舎内土間ホール

令和6年9月30日(月)～10月3日(木)まで

10月3日「犯罪被害者の日」にあわせて開催いたしました。

五所川原市ではさまざまなSNSを活用して、市民の皆さまに向けた情報発信が充実しており、今回の出展についても広く周知されました。



学びました

5/29 定期研修会 犯罪被害者等への社会資源の活用

— 講師 —
社会福祉士 笹森 春樹氏

6/20 定期研修会 警察における 性犯罪被害者の支援について

— 講師 —
青森県警察本部刑事部捜査一課
— 戸 健吾氏

11/22 犯罪被害者等 支援担当職員研修会

— 講師 —
警察庁長官官房犯罪被害者等施策推進
課多機関連携係 専門職
地方公共団体アドバイザー
精神保健福祉士・公認心理士・臨床心理士
木本 克己氏

10/4 定期研修会 直接的支援の実際

— 講師 —
NNVS認定コーディネーター
藤田 きよ子氏

7/10 定期研修会 災害支援の現状、 支援者の関わり方や 災害時の性暴力の現状

— 講師 —
防災士 当センター理事
小山内 世喜子氏

9/26 定期研修会 ロールプレイについて

— 講師 —
NNVS認定コーディネーター
工藤 美貴子氏

8/7 定期研修会 犯罪被害者等へのグリーフケア の視点をもった対応について

— 講師 —
福島県立医科大学准教授
瀬藤 乃理子氏

クリエイティィ部会新設

あおり被害者支援センターの活動と趣旨を県民の方々に一層ご理解いただくために、令和6年8月に「クリエイティィ部会」を発足いたしました。

来る令和9年度の「設立20周年記念式典」やファンドレイジング関係の促進などについて会員の皆様からご意見・アイデアを広く募集し、さらなる被害者支援の発展に資する活動をしていきたいと思っております。

ご協力よろしくお願い致します。

(部長・横内晴夫)

募集

被害者支援活動員第14期
養成講座受講生

被害者支援に関わる
公開講座受講生

募集締切：2025年3月31日（月）

対象者：▶当センターでの被害者支援活動員を目指す方（25歳以上の方）
▶被害者支援について学びたい方
▶職務上、被害者支援に関わる方

受講期間：入門編 2025年4月～6月

初級編 2025年7月～2026年3月



◀申込みは
コチラ

あなたにもできる支援があります

レジで募金

青森県民生協さまのご協力により、県内12店舗において、「レジで募金」及び「カウンター募金箱」の登録団体となっております。

レジ正面に下げてある募金カードと現金をレジ係にお渡しいただくシステムです。カウンターには募金箱が設置されております。お近くの県民生協ご利用の際には、ご協力をお願いいたします。



支援自動販売機

設置場所の提供をしていただける企業・団体を随時募集しております。自動販売機の新設・置換えは無料です。(ご負担は電気代のみ) メーカーやベンダーは、ご自由にお選びいただけます。

売上金の一部が、犯罪・交通事故被害者等の支援活動に役立てられます。お見かけの際は、ぜひご購入ください。



賛助会員・ご寄付

当センターの運営は、皆様の賛助会費や寄付金などによって賄われております。

- 法人/団体 1口10,000円
- 個人 1口 3,000円
- 寄付 金額の定めはありません。

くわしくは事務局までお問い合わせください。申込書はHPからダウンロードできます。



テーマ型募金事業

青森県共同募金会様との共同で取り組んでいる活動です。被害者支援を広く周知することで、共感や賛同を得て寄せられた募金額が、当センター次年度の活動に役立てられます。

毎年1~3月に事業の趣旨や内容などを丁寧に伝え、募金を募ります。



ホンデリング

ご不要になった書籍を寄贈していただき、買取業者による査定額が犯罪被害者に遭われた方々への支援活動に役立てられます。悲しみを乗り越え、再び安心した生活を取り戻せるように、力をお貸しください。

申込書はHPからダウンロードしていただき、当センターまでご連絡ください。



幸せの黄色いレシート

毎月11日は『イオン 幸せの黄色いレシート キャンペーン』です。

イオン青森店において、投函ボックスを設置しております。

お買い物の際のレシートは、当センター名のボックスへご投函していただけますようお願いいたします。



ご支援ありがとうございました

皆さんから本を寄贈していただき、その売却代金を支援活動に役立てる「ホンデリング」。個人・団体を問わず、多くの方から本を寄せていただいています。お寄せいただいた本は、支援センターで汚れや書き込みを1冊1冊チェック・クリーニングして買取業者に送っています。

本の受入れBOXは当センター入口にもありますので、ご協力いただける方はお気軽にお持ちください。あなたも「本で（ホンデ）広がる支援の輪（リング）」!




二次元コードを読み込んでいただければ直接支援センターのお申込みフォームにアクセスできます。

皆さまのやさしさが犯罪被害者支援につながります

相談電話 秘密厳守・相談無料

犯罪や交通事故被害

ゼロナヤミ

017-721-0783

相談受付：平日午前9時から午後5時まで
上記時間以外、土・日・祝日・年末年始は留守番電話での対応となります。

あおもり性暴力被害者支援センター性暴力被害（りんごの花ホットライン）

やさしく

017-777-8349

相談受付：平日午前9時から午後5時まで
上記時間以外、土・日・祝日・年末年始は国のコールセンターにつながります。

全国共通ナビダイヤル／犯罪や交通事故等電話相談

なやみはここよ

0570-783-554

相談受付：午前7時30分から午前10時
／午後5時から午後10時まで
水曜のみ夜間は午前8時30分から午後10時まで

性暴力・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター全国共通短縮番号

はやくワンストップ

#8891

発信場所から最寄りの支援センターにつながります

事務局

青森県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 青森市中央3丁目20番30号
公益社団法人あおもり被害者支援センター TEL/017-718-2085 FAX/017-718-2098



印刷：青森コロニー印刷

赤い羽根福祉基金 特別プログラム
 「被害者やその家族等への支援活動助成」
 本冊子は、上記の助成を受けて作成しました。